第二次野津田公園整備基本計画案について
市民意見の結果と懇談会の最終答申を重視することを求める請願

町田市議会議長　上野孝典様

請願要旨

私たちは自然豊かな野津田公園を愛する公園利用者ネットワークです。2012年3月8日に突然上の原広場に重機が入り暫定駐車場工事が始まったことに驚き、工事中止を求めて見守り活動や請願署名活動を行ってきました。工事は中止されましたが、市は私たちの請願審議最中に「野津田公園全体の計画を見直す」として、「町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会」を設置しました。

この懇談会への関心は高く、毎回15～20名の傍聴者が出席しました。しかし、市は懇談会の中で一方的に「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」というコンセプトを打ち出し、ゾーニング図を示しました。また、文化スポーツ振興部が町田市体育協会に「野津田公園に何が欲しいか」とアンケートをとり、その要望をそのまま図面に落としたものを計画図（素案）として提示しました。

市が昨年11月にこの計画図（素案）に基づいて行った市民意見募集には480件の意見が寄せられ、その内「市の計画に反対」「現状維持を希望」という主旨の意見が80件を超えています。

第7回懇談会会議録に記されているように、懇談会会長自らが「スポーツ整備の考え方は、我々にも伝わっていない。町田市としてスポーツ施設のあり方を市全体としてまずどう考えているのか、そのうえで、野津田公園にはどういうことを位置づけたのか、きちんと整理したうえで基本計画は考えなければならない。具体的なゾーニングを考える前に、この懇談会に資料を提示できたはずだ。進め方は、事務局として少し反省をしていただきたい」と、市の進め方に強く抗議を行いました。

計画図（素案）からは自然保護の視点が全く感じられず、現地に詳しい有識者、自然保護団体、自然調査専門家から「雑木林と草地がモザイクになっている景観は、田んぼのある里山とはまた別の魅力がある。しかも、この公園の草地には東京レッドデーターブックにおいて最上位にランクされている昆虫がいる。他の場所にない代替のきかない自然が野津田にあることを知ってもらいたい。」
「計画は『町田市緑の基本計画2020』に示されたものと矛盾する。野津田公園は『水と緑の拠点』と『生態系のコア』に位置づけられている。『生態系のコア』は、その保全・再生・質の向上をめざすべきであり、自然とのふれあいや環境学習の拠点として、生きもののにぎわいのある環境の育成に努め、生きものの生息・生育・繁殖の場所機能を確保するための保全管理計画や生態系に配慮した適正な利活用を策定するべきであると書かれている。自然環境保全計画を再検討することを希望する」など、根本的な見直しを求める意見が複数ありました（寄せられた市民意見の全てが、懇談会市民委員の要求により、名前を伏せた上で委員にメールで転送されました）。

市民意見募集の頃から、懇談会委員の多くは市への不信感を強め、市が用意した「懇談会報告書（案）」について、「これは市が作成した計画であり、懇談会の意見をまとめたものではない。」と委員全員が合意し、「懇談会のまとめ」を別に作成し、全９回の議事録を資料として添えることを市に求め、それを懇談会の最終答申としました。「まとめ」に収められたのは、市民意見募集以前までの内容のみで、ゾーニング図も計画図（素案）も「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」というコンセプトも除いています。また、懇談会会長は最後に「十分な話し合いができなかった」とし、「今後も市民と話し合ってください」と市に要望しました。石阪市長は、これらの事態を深刻に受け止めていただきたいと思います。

なお東京都は、多摩地域を取り巻く状況が大きく変化しているとして、この春「新たな多摩のビジョン行動戦略」を策定しました。その中には「豊かな自然の保全と活用」という章があり「多摩地域は、都心部と地理的に近接していながらも、豊かで多様な自然環境を有しており、それが地域の大きな魅力となっている。しかし、その豊かな自然環境は、市街化の中で徐々に失われつつあり、今後の多摩地域においては、豊かな自然が有する役割や機能を再認識し、確実な保全・再生を図っていくことが重要である」と記しています。一旦失われた自然は元には戻りません。どうか、将来後悔することのないプランを検討し直してください。

請願項目

① 市は市民意見を尊重し、十分に時間をかけて公園計画を練り直してください。

② 市は懇談会の最終答申を重視し、公園計画を市民に徹底周知し、今後も開かれた場で協議を行ってください。

③『町田市緑の基本計画2020』（町田市）や『新たな多摩のビジョン行動戦略』（東京都）に添って、地域の豊かな自然環境を活かした公園づくりを行ってください。

２０１４年5月２０日

上の原はらっぱを守るネットワーク一同

署名

氏　　名	住　　所

＊氏名はフルネームで、住所は「同上」や「〃」とはしないでください。
＊町田市在住以外の方も署名できます。年齢制限もありません。意志確認の上、代筆もできます。
＊署名第一次集約締め切りは６月３日です。**署名用紙は切り離さないでください。**
郵送は、〒194-0063　町田市野津田町 2024 農村伝道神学校までお願いします。
（問い合わせ先：上の原はらっぱを守るネットワーク　uenohara_harappa@yahoo.co.jp）